様式第8号(第5条関係)

令和 5年 4月 11 日

滋賀県議会議長　様

氏名　　柴田 清行　[redacted]

令和4年度　政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)に基づき、

別紙1および別紙2のとおり　令和4年度　政務活動費収支報告書を提出します。

別紙1

令和4年度 政務活動費収支報告書

氏名　　柴田 清行

1. 収入

政務活動費　　2,400,002円　(利息 2円を含む)

2. 支出

(単位:円)

経費	支出額	備考
調査研究費	3,040円	
研修費	20,390円	
広聴広報費	1,684,007円	
要請陳情等活動費	91,596円	
会議費	22,888円	
資料作成費	0円	
資料購入費	82,800円	
事務所費	42,000円	
事務費	96,389円	
人件費	360,000円	
合計	2,403,110円	

3. 残余

0円

4. 主な支出内訳

別紙2のとおり

別紙2

経費	主な事業内容	
調査研究費		3,040円
	1. 県外調査	3,040円
	・北方領土視察団旅費(木ノ本～大津) 3,040円 ×100.0% =	3,040円
	日程: 10月17～20日 場所: 北方4島交流センター	
	参加者:	
	2. 県内調査	
研修費		20,390円
	1. 研修会開催に係る会場費・講師謝金など	
	2. 研修会へ参加するための交通費・宿泊費・受講料など	20,390円
	・滋賀県農政連盟リーダー研修会 9,380円 ×100.0% =	9,380円
	日程: 6月4日 場所: 栗東市綣2丁目1-28	
	・東近江視察研修 6,080円 ×100.0% =	6,080円
	日程: 6月10日 場所: 関西電力(株)黄和田発電所・永源寺発電所	
	・パームファクトリー見学会 4,930円 ×100.0% =	4,930円
	日程: 1月14日 場所: ラコリーナ近江八幡 パームファクトリー	
広聴広報費		1,684,007円
	1. 広報紙印刷・広報紙折込・広報紙郵送代等	1,436,007円
	・県政レポートNo.16印刷代 214,500円 ×50.0% =	107,250円
	・県政レポートNo.16通信費 29,250部 99,742円 ×50.0% =	49,871円
	発行日: 8月29日 発行部数: 30,000部 配布方法: 新聞折込を行った	
	・県政レポートNo.17印刷代 214,500円 ×100.0% =	214,500円
	・県政レポートNo.17通信費 28,200部 96,162円 ×100.0% =	96,162円
	発行日: 11月7日 発行部数: 30,000部 配布方法: 新聞折込を行った	
	・県政レポートNo.18印刷代 247,500円 ×50.0% =	123,750円
	・県政レポートNo.18新聞折込代 28,200部 93,060円 ×50.0% =	46,530円
	発行日: 1月22日 発行部数: 30,000部 配布方法: 新聞折込を行った	
	・県政レポートNo.19印刷代 247,500円 ×100.0% =	247,500円
	・県政レポートNo.19新聞折込代 28,200部 93,060円 ×100.0% =	93,060円
	発行日: 2月27日 発行部数: 30,000部 配布方法: 新聞折込を行った	
	・県政レポートNo.20印刷代 247,500円 ×100.0% =	247,500円
	・県政レポートNo.20送料 883通 118,804円 ×100.0% =	118,804円
	・県政レポートNo.20新聞折込代 27,600部 91,080円 ×100.0% =	91,080円
	発行月: 3月20日 発行部数: 30,000部 配布方法: 郵送と新聞折込を行った	
	2. ホームページ開設費並びに管理委託	248,000円
	・ホームページ開設委託 398,000円 ×50.0% =	199,000円
	・ホームページ管理委託 9,800円 ×10ケ月 ×50.0% =	49,000円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例第2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務所費」「事務費」または「人件費」を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経費	主な事業内容					
要請陳情等活動費	1. 要請活動及び陳情活動に要する経費					91,596円
	・陳情旅費(木之本～東京)	37,576円	×100.0%	=		37,576円
	5月28日 ～29日 衆参議員会館へ村上議員と地域整備について陳情					
	・福井・滋賀県の合同要望旅費	25,910円	×100.0%	=		25,910円
	10月25日 国土交通省へ365号トンネル直轄権限代行整備の要望					
	・高等学校改革推進事業の要望	28,110円	×100.0%	=		28,110円
	12月18日 文部科学省へ高等学校改革推進事業の対象校として要望					
会議費						22,888円
	1. 各種会議開催に要する経費					5,808円
	・県立高校魅力化検討委員会	5,808円	×100.0%	=		5,808円
	日程: 4月12日 場所: きのもと交遊館		参加者:	21名		
	日程: 10月5日 場所: きのもと交遊館		参加者:	18名		
	2. 各種会議の参加に要する経費					17,080円
	・県電業協会湖北地区会議	980円	×100.0%	=		980円
	日程: 4月22日 場所: 米原市米原661		参加者:			
	・オータンの森 オープニング・セレモニー	5,900円	×100.0%	=		5,900円
	日程: 4月23日 場所: 湖南市三雲1696		参加者:			
	・第72回全国植樹祭	5,400円	×100.0%	=		5,400円
	日程: 6月5日 場所: 栗東市緑2丁目1-28		参加者:			
	・国道365号改良促進期成同盟会	4,800円	×100.0%	=		4,800円
	日程: 7月15日 場所: 今庄住民センター		参加者:	50名		
資料作成費	1.					
資料購入費	1. 書籍代・新聞購読料等購入費					82,800円
	・資料購入費(新聞代年間購読料)	82,800円	×100.0%	=		82,800円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例第2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務所費」「事務費」または「人件費」を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経費	主な事業内容				
事務所費	1. 政務活動のために事務所前の駐車場借り上げ				42,000円
	・ 駐車場借上げ料	7,000円	×12ケ月	×50.0% =	42,000円
事務費					96,389円
	1. 事務用品の購入				1,090円
	・ 事務用消耗品(ラベルフォーム)	2,180円	×50.0%	=	1,090円
	2. 備品購入費				22,970円
	・ 携帯電話修理代金	6,000円	×50.0%	=	3,000円
	・ プリンター キャノンG3370	32,060円	×50.0%	=	16,030円
	・ パソコン修理(SSD交換)	7,880円	×50.0%	=	3,940円
	3. 通信費				72,329円
	・ 電話代	26,696円	×50.0%	=	13,348円
	・ 携帯電話代	117,971円	×50.0%	=	58,983円
人件費	1. 政務活動にかかる事務職員の雇用する経費				360,000円
	雇用期間 令和 4年 4月 1日	令和 5年 3月 31日			
	・ 政務活動事務員給与	60,000円	×12ケ月	×50.0% =	360,000円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例第2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務所費」「事務費」または「人件費」を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。